

## 児童虐待予防のためのアウトリーチの研究： 早期支援におけるソーシャルワーカーの役割とは何か

メタデータ	言語: ja 出版者: 武蔵野大学通信教育部 公開日: 2024-03-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 優美 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2000251">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2000251</a>

# 児童虐待予防のためのアウトリーチの研究

— 早期支援におけるソーシャルワーカーの役割とは何か —

小林 優美

## I. 研究の背景と目的

児童相談所における児童虐待相談件数は年々右肩上がりに増加し、2021年度は20万7659件で過去最多となった（厚生労働省 令和3年度児童相談所での児童虐待相談対応件数 速報値）。児童福祉法と児童虐待防止法の度重なる改正が行われてきたが、未だ児童虐待件数は減少せず、重篤なケースも後を絶たない。現在子ども基本法や子ども家庭庁が発足し、子どもや子育て家庭目線の政策、全ての子どもの権利擁護、切れ目のない支援、アウトリーチ型の支援等が今後進んでいく（内閣官房子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針）。また、2024年4月1日施行される児童福祉法の改正法においても、子育て世帯の包括的な支援を目指すことが制定され、サポートプランの作成、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体化、アウトリーチ型の支援、子どもの居場所作りなどが進んでいく（厚生労働省児童福祉法の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）の概要）。

増加し続ける児童虐待と、変化する制度や法律の中で、直接支援に関わるソーシャルワーカーの役割がこれまでより重要になると考えられる。しかし子ども家庭支援は、今まで児童相談所の対応にひっぱられ、地域に住んでいる家族を支えていく視点が弱い部分があり、さらに、ケースマネジメントシステムが高齢者や障害領域に比べ発展しておらず、当事者家族の自覚がないまま、援助方針や援助計画が見えないまま、援助が展開されていることも多く（畠山, 2015）、これらは現在も変わっていない部分があるのではないだろうか。また、早期支援を進めるためには、ケースに関わる地域機関が協働できる体制を整え、そこに医療、心理、法律等の専門的なアドバイスが届くようコーディネートするソーシャル

ワークが必須となり、ソーシャルワーカーの数と質の向上が鍵となると述べられているが（増沢, 2020: 84）、現在支援している職員らがどの程度ソーシャルワークの視点や質の向上を意識しているかという部分も不明確である。それらのことから本研究では、児童虐待の予防的支援や早期支援が求められている機関で、ソーシャルワークを行っている職員の、実践の実態を明らかにし、児童虐待減少の為には何が必要であるのかを示していきたい。

## II. アウトリーチについて

複雑化・困難化する地域課題に対して、包括的な支援や、こちら側から手を伸ばして積極的に働きかけていく「アウトリーチ」が重要であるという議論は多い。岩間らはアウトリーチを、本来多面的な要素を含む広範な実践範囲であると述べ、本人の生活の場に近いところへ出向き、本人を拠点として援助を展開する実践の総体と定義している。また、4つの機能を掲げており、第1は自ら支援を要請できない人へのアクセスができること、第2は事例が深刻な状態に至る前に予防的にアプローチできること、第3はキャッチした後も早期把握だけではなく早期対応に向けて展開し継続的に支援できること、第4は地域住民と協働して動けることとしている（岩間, 野村, 山田, 切通, 2019）。児童虐待予防においても、アウトリーチによって支援の幅を広げることができると考えられる。

子ども家庭分野において、ニーズに気が付かない家庭や、支援に拒否的な家庭は、重度化するまで支援対象にならない場合が多い。しかし支援に必要な家庭の背景は複雑、多様で個性が高く、不適切な養育の否認、親自身の課題対応能力の不十分さ、相談行動の潜在化などから支援関係の構築は難しく

(佐藤, 上野, 大川, 2021)、虐待傾向を持つ親は攻撃されることへの警戒や非難されることへの不安等から、自主的に訪れることが少ない(高岡, 2008)。ワーカー側から近づき援助につなげることはソーシャルワークにおける非常に重要な役割と言える(福富, 2011)とも述べられており、子ども家庭分野においてもアウトリーチは重要だと考えられる。既に、地域で子どもとその家族を支援するためのアウトリーチは、「乳児家庭全戸訪問事業」<sup>1)</sup>や「養育支援訪問事業」<sup>2)</sup>等によって各機関で行われており、基盤になるような方法や価値が存在していると考えられる。これらのことから研究対象を、アウトリーチ実践を中心とすることとした。

### Ⅲ. 用語の定義

本研究の児童虐待予防の範囲を、山縣の定義<sup>3)</sup>を基に早期発見後の重度化・深刻化の予防とする。アウトリーチについて、岩間の定義<sup>4)</sup>を基に「サービスを拒否する人、援助を受けることに前向きでない人、ニーズ・課題があることに気が付いていない人等、自ら支援を要請できない人に、ワーカーがニーズに目を向け積極的に働きかけていくこと」と定義する。

### Ⅳ. 研究の方法

#### 1. 対象

子ども家庭総合支援拠点において虐待予防のソーシャルワークを行っている職員を対象とした。制度変更に伴った新しい組織内のインタビューのため、組織改正当初から勤務している職員(2年以上)を対象とした。

#### 2. 倫理的配慮

インタビュー対象者に口頭と書面で本研究の目的と方法、及び意義について説明し、同意を得た。結果の記述においては個人の特定がされないように留意してランダム表記・表記変更した。なお、本研究は武蔵野大学通信教育部研究倫理委員会の承認を得た上で実施した(審査番号:22-03-02)。

### 3. データ収集方法

1時間程度の半構造化インタビューを実施した。インタビュー内容は、①アウトリーチを行う際に意識していること②アウトリーチを行う際の連携について③虐待予防に繋がっているか、の3つの項目を中心として行った。インタビューの際に対象者の承諾を得てICレコーダーで録音し、逐語録を作成しデータとして使用した。

### 4. 分析方法

作成した逐語録をテキストデータとし、テキストマイニングソフトのKH coder ver.3を用いた計量テキスト分析による質的調査を行った。KHcoderとはテキストデータを計量的に分析するために開発されたフリーソフトウェアであり、研究事例が5000件を超えており(樋口, 2022)、信頼性の高いものであると考える。計量テキスト分析とは、インタビューなどの質的データを、計量的分析手法を用いて整理または分析し、内容分析を行う方法である。量的分析の結果を利用しつつ質的な解釈を行うことができる(樋口, 2014)。実践の有効性を探るためには、この分析方法が適していると考えた。

次の手順にて分析を行った。インタビュー内容の形態素解析を行い、分析対象となる文章を単語の単位に区切り、単語頻出語分析で出現回数を分析した。次に、出現回数上位150までの単語を対象とし、一般的すぎる語として「思う」と「自分」を取り除き、コーディングと共起ネットワーク分析を行った。共起ネットワークとは、よく一緒に使われる語同士を線で結んだネットワークで、線につながった語のグループを見ることで文章中の主なトピックを読み取ることができる(樋口, 2022)。単語のグループと結びつきからどのような実践を行っているか明らかにした。

### Ⅴ. 結果

#### 1. 研究対象者の概要

研究対象者は同意が得られたA区の子ども家庭支援拠点の職員8名で、男性1名・女性7名であった。現所属先における虐待予防のソーシャルワーク経験年数は2年～8年。前所属先の経験年数を入れ

ると2年～38年となった。

## 2. 全体の分析から

### 1) コーディング

頻出語からコーディングルールを作成し、単純集計による頻度（それぞれのコードの文の数）とパー

セント（文の数全体に対する割合）を集計した結果、「関係機関と協力」が9.35%、「アウトリーチは難しい」が3.80%、「サービス提案からアウトリーチ」が3.33%「情報共有」が2.22%、「家庭訪問で様子が分かる」2.22%、「サービス利用で支援継続」が2.22%であった。

表1 研究対象者の概要

資格	前職	現職経験年数
保健師	保健師 20年	8年
保健師	保健師 10年	2年
社会福祉士	前職なし	8年
社会福祉士・保育士	児童福祉司 1年	2年
社会福祉士・精神保健福祉士	前職なし	2年
保育士	保育士 36年	2年
保育士	保育士 6年	2年
社会福祉主事	生活保護ケースワーカー 6年	2年

表2 コーディング

コード名	コーディングルール	頻度	%
関係機関と協力	家庭 and (機関 or 学校 or 幼稚園 or 保育園 or 生活保護 or ネットワーク)	59	9.35%
アウトリーチは難しい	(アウトリーチ or 入る or 介入 or 支援) and 難しい	24	3.80%
サービス提案からアウトリーチ	サービス and (開始 or 入る or アウトリーチ)	21	3.33%
情報共有	情報 and 共有	14	2.22%
家庭訪問で見える	家庭 and (子ども or 見える or 様子)	14	2.22%

### 2) 共起ネットワーク分析

動詞の結びつきの関係性を知るために、出現回数が上位150までの語を抽出し、共起ネットワーク図を作成した。共起ネットワーク図は出現回数の多い単語程大きな円であり、結ばれている線が太いほど共起していることを示している。「アウトリーチ」には「学校」「協力」「連携」が共起し、それに紐づ

いて「母」「話」「聞く」というまとまりが共起していた。「子ども」には「生活」「家庭」「訪問」「入る」「見る」が共起し、「虐待予防」には「関係」「機関」「意識」が共起している。また、単語の前後の文脈を一覧表示する「KWIC コンダース」により、前後の語句を確認しながらグループごとに表題付けをした。

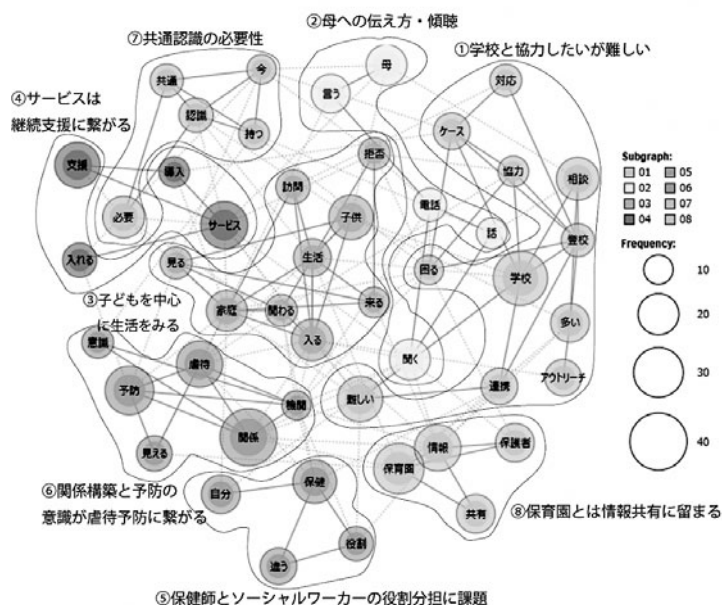


図1 全体共起ネットワーク

### 3. 個別分析から

次に個別に上位100までの語を抽出し共起ネットワーク図を作成。単語の前後の文脈を一覧表示する「KWICコンダース」により、前後の語句を確認しながらグループごとに表題付けをした。「予防」の語が、他の語やグループに結び付かない図になったものがあつたため、結び付いている図と結び付いていない図の比較をした。図2は人物が特定されないよう、表1の順番に関わらないランダム表示をしている。

#### 1) 「予防」が共起しているグループ

##### ① A

関係機関との認識を統一し、他機関連携やサービス導入からアウトリーチし、生活の様子を見る等、支援への手がかりを作ることが中心となっている。その周りに関係機関との協力、関係性構築、拒否感があってもニーズを探すことが結び付いている。「予防」には「スキル」と「話」「必要」が主に結びついている。予防のグループには「関係」「聞く」「入れる」等の語が入っている。これらのことから拒否的な場合にも継続して関係機関と協力しながら、ニーズを探し関係性を構築していることが示唆される。また、アセスメントスキルと家族や関係機関の関係性構築が予防に繋がっていくことが示唆される。

##### ② B

難しいと考えているが、支援が途切れないうちに工夫することが中心。周りに、関係構築し支援継続、説明して理解を得る、話を聞くことで拒否感をなくしていくことが結び付いている。「アウトリーチ」の語には「ネットワーク」や「タイミングが大事」等が結び付いている。「予防」の語には「親」や「子ども」「入れる」等が結び付き、同じグループには「変化」が入っている。これらのことからネットワークを利用しタイミングを見計らってアウトリーチを行い、支援継続のために、説明や傾聴で拒否感を軽減し関係性の構築を行っていることが示唆される。また、変化が難しい家庭にはサービスを導入し予防に結び付けていることが示唆される。

##### ③ C

難しい思いがあるが、拒否的な場合にも接触を継続し、関係機関との情報共有をし、家庭の妥協点を探していくことが中心となっている。その周りに学ぶ意識と、発達や制度の知識と、適度な距離が結び付いている。「予防」には「アウトリーチ」、「家庭」「拒否」が結び付いている。同じグループに「サービス」「情報共有」等の語が入っている。これらのことから拒否感の打破がアウトリーチに繋がり、アウトリーチ自体が予防に繋が

り、適度な距離感や知識や学びの必要性があること等が示唆される。

④ D

知識や共通認識の下、計画を立てて対応することが中心となっている。周りに母のストレス、保健師との協力、ニーズの把握、連携の難しさのグループが結び付いている。「アウトリーチ」には保健と学校が結び付き、「予防」には「母」、「力」、「強い」「保健」「連携」が結び付いている。予防のグループには計画、関係機関連携、連携の難しさなどのグループが結び付いている。これらのことから計画を立てて支援を開始し、母のストレスとサービス導入が虐待予防に結びついている。関係機関との結びつきは弱い、連携することでアウトリーチを意識していることが示唆される。

⑤ E

関係機関との情報共有と傾聴により関係構築することが中心となっている。周りに地域全体での対応、サービス導入、母の状況、動機付け、連携の難しさのグループが結び付いている。「予防」に直接結びついている語はないが独立はしておらず、「相談」の語と結びつきが近く、「担任」、「保健」の語と同じグループである。「アウトリーチ」には「ニーズ」と「動機」が結び付いている。これらのことから関係機関連携は家庭との関係構築が中心で、サービス導入により拒否感を下げて、家庭のニーズを引き出し、アウトリーチを行っている。相談、連携、サービス導入の全体的な支援が予防に繋がっていることが示唆される。

⑥ F

保健師と役割分担と協力し予防に向けることが中心となっている。周りに早期の関わり、関係機関との協力、訪問や関係機関によるアセスメント、関係機関連携の難しさのグループが結び付いている。「アウトリーチ」には「意識」が結び付

き、「予防」には「意識」「機関」が結び付いている。これらのことからアウトリーチを意識した積極性と、関係機関連携と早期支援が予防に結び付いていることが示唆される。

2) 予防が共起していないグループ

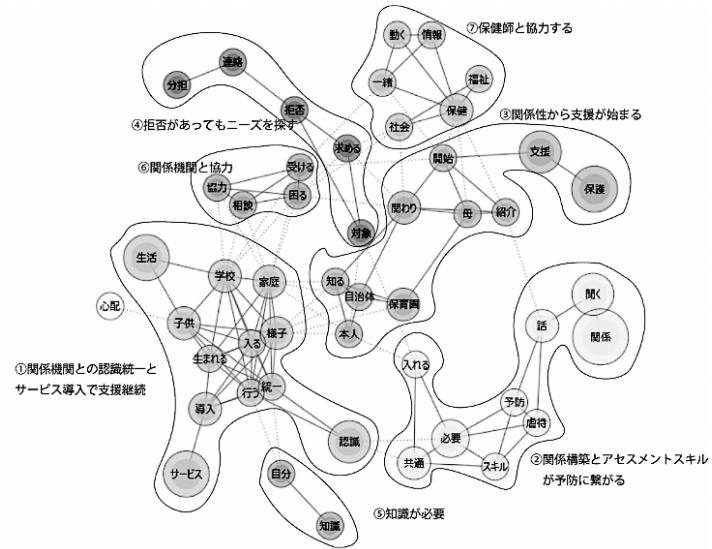
① G

困った時に本人が声をあげられる体制づくりが中心となっている。その周りに関係機関やサービスを通じて距離をはかる、状況を知ることが結び付いている。グループ同士の結びつきが弱く、変化に気が付く体制、保護者の気持ち、早期支援はプレッシャーというグループがほぼ独立している。「予防」の語に結び付いている語は無い。これらのことから関係機関との連携は主にアセスメントが中心であることと、課題を抱えている本人が声を上げやすく、変化に周りが気づける体制の構築に重心が置かれておりアウトリーチの積極性はみられないことが示唆される。予防との結びつきがないことから、アセスメントや対応が単体で行われており、予防の意識と結びつけて行われていないことが示唆される。

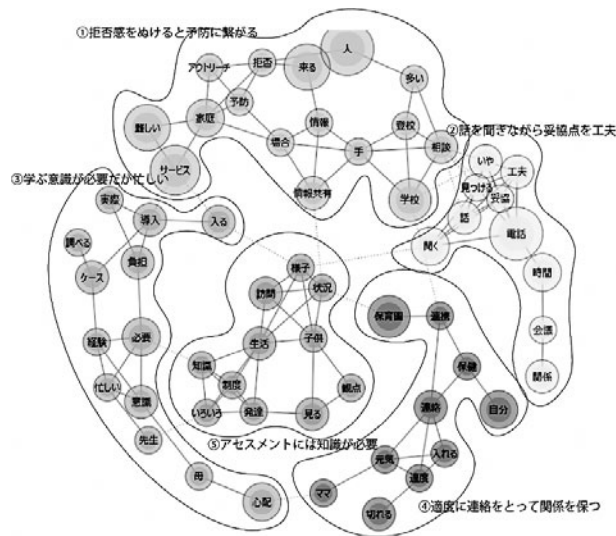
② H

保護者との関係性構築のために、関係機関の情報を収集することが中心となっている。他のグループとの結びつきが弱く、保健師の役割、相談しやすい環境、サービス利用、難しさのグループが独立している。また、アセスメントに関する語句がほぼ見られない。「アウトリーチ」と「予防」は他の語の結びつきがない。これらのことから関係機関との連携は情報共有にとどまり、その情報共有は保護者との関係性構築に重心が置かれており、積極的なアウトリーチや継続支援、アセスメントを行う積極性や工夫が弱い。またサービス利用や関係性構築は行っているが、予防の意識とは結び付いていないことが示唆される。

A



B



C

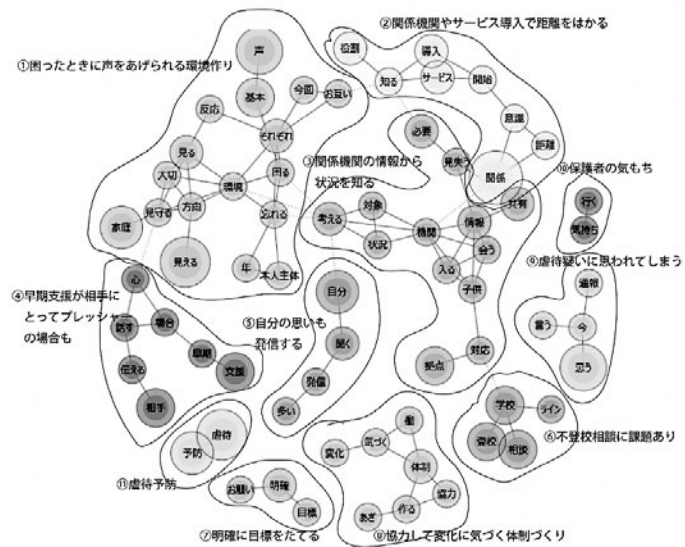


図2 個別の共起ネットワーク図（一部抜粋）

## VI. 考察

### 1. アウトリーチ実践

全体の頻出語コーディングでは、関係機関との協力やサービス導入からアウトリーチを行っていたことや、アウトリーチに難しさを感じている職員や、アウトリーチを行うことで状況が見えると考えている職員が多いことが明らかになった。

全体の共起ネットワーク図からは、クライアントとの関係構築を行いながら、関係機関とも関係性を構築していくことでネットワークが形成され支援が継続しやすくなっていた。そして支援関係の構築が難しい家庭には、傾聴を重ねる、タイミングを計る、関係機関連携をする等、工夫しアウトリーチを行っていた。関係機関連携に「難しい」という言葉の結びつきが多く、家庭より関係機関連携に課題を感じている職員が多いことが明らかになった。

個別の共起ネットワーク図からは、保護者との関係構築のために、あきらめないことや、タイミングを見計らう等が行われていた。一部の職員には、ACT<sup>5)</sup>のアウトリーチで行われている、「今起こっていることを話し合い状況を把握するスキル、これまでの苦勞を受け止め関係づくりをするスキル、専門職への不信を語りによって溶かすスキル」と類似した関係性作りを行っていることが分かった（三品, 2013）。

また、インタビュー対象者全員が関係機関と連携しアウトリーチを行っており、金子の研究の「単独な機関だけでは家庭に入ることができない」ことや、「関係機関を増やし強く柔軟なネットワークを作ることで支援が継続していく」（金子, 2016）の「単独な機関だけでは家庭に入れない」という部分はインタビュー対象者職員全員が理解していることが分かった。しかし職員によっては家庭に入ることだけが目的になっており、「強く柔軟なネットワークを作る」ことは課題が残る。また本研究のアウトリーチの定義とした「ワーカーがニーズに目を向け積極的に働きかけていく」ということにもまだ課題が残ると考えられる。

そして、サービスは、不足しているニーズを埋める手段でもあるが、アウトリーチを行うきっかけとして活用できることも明らかになったことから、資源が支援を助長するものであることが分かり、早期

支援の為には資源を増やしていくことも重要だと考察した。

### 2. 虐待予防への示唆

全体の共起ネットワーク図で、「関係機関との協力」、「関係構築」、「意識」が主に「予防」に共起していた。予防のためには、関係性を家庭や子どもだけではなく、関係機関とも築く必要性があり、また、予防のために関わるという「意識」を持つことが必要だということが明らかになった。また、全体的な語やグループが緩やかに「予防」に繋がっていることから、アウトリーチで関わりを開始し、支援継続を行うことで、結果として地域のネットワークに家族が開かれ予防に繋がることが示唆された。

しかし、個別の共起ネットワーク図の分析結果の一部に、「予防」が他の語句と共起せず、関係性を崩さないことや、関係機関との情報共有が、その作業のみに留まってしまい、支援の発展がなく予防に繋がっていないものがあった。また、予防や早期支援の意識がないまま対応しているため、予防的支援が構築されていない分析結果もあった。さらにアセスメントの不足が示唆される分析結果も一部見られた。山縣の研究から、虐待予防支援における問題点として介入的支援の消極性とアセスメントの不十分さがあげられているが（山縣, 2021）、そのような対応が現在も行われていることが明らかになった。そのため組織内での役割の明確化や共通認識を補う必要性があると考察した。

### 3. 研究の限界

本研究の限界として、1点目に対象者が8名と少なく、対象自治体も1つであるため、データ収集に偏りがみられ、結果の一般化には課題が残ると考えられる。2点目に、インタビューを行った職員は社会福祉士、保健師、福祉職、保育士といった専門性の違いがある。支援が不十分な分析結果の出た職員らは、ソーシャルワークの経験や子ども家庭支援の現場経験が少ない職員であったことから、何らかの影響が出ている可能性があるが、対象者が少ないことから専門性による違いの分析や課題までは明らかに出来ていない。引き続きデータの蓄積と専門性による違いを分析していく必要がある。



## VII. おわりに

児童虐待予防に向けた早期支援のためにソーシャルワーカーは、困難が深刻化する前に専門性を持った上で関係機関と連携しながら積極的にアウトリーチを行い、地域で家族を支えていくためのネットワーク形成に向けたコーディネートと、不足したニーズを補うケースマネジメントが必要であることが先行研究から明らかになった。そして本研究においては、予防の意識と積極性を持った上で、関係機関と協力しアウトリーチを行い、あきらめずに関係性を構築し、ニーズを引き出し、継続した支援に結び付けていくことで、その結果地域のネットワーク形成がされ、虐待予防にゆるやかに繋がっていることが示唆された。しかし、そのようなソーシャルワークを行っている職員と、役割が不明確なために支援の構築がされていない職員がいることが明らかになった。役割の理解を深め、児童虐待予防に向けたソーシャルワークを職員全体で行うことが支援向上に繋がるのではないかと考察した。

また更なるサービス充実の必要性と、関係機関との関係性構築の難しさも明らかになった。関係機関の理解を得ていくことも必要ではあるが、ソーシャルワーカー側が関係機関の専門性や強みを理解し、手を取り合っていくことも必要なのではないだろうか。今後の課題とし引き続き明らかにしていきたい。

## 謝辞

本稿は、2022年度特定課題研究として提出した論文を一部加筆修正したものである。ご指導頂いた武蔵野大学大崎広行教授、ご協力頂いた皆様に深く感謝しお礼を申し上げます。

## 注

- 1) 市町村において、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、情報提供やサービス提供につなげるなどの支援を行うこと（厚生労働省乳児 家庭全戸訪問事業の概要）
- 2) 市町村において、子育ての不安や孤立感などを抱える家庭や支援の必要な家庭等に対して訪問による指導助言などの支援を行うこと（厚生労働省 養育支援訪問事業の概要）

- 3) 予防は一般的に発生予防（1次予防）、早期発見・早期対応（2次予防）、再発防止（3次予防）の3段階とされる。虐待問題の場合は4段階に分ける必要があり、3段階目に重度化や深刻化の予防の視点を導入する必要があると述べられている。（山縣, 2021: 34-35）
- 4) サービスを拒否する人や援助をうけることに前向きでない人やニーズ・課題があることに気づいていない人たちに対してソーシャルワーカーが積極的に働きかけていくことが重視されると述べられている。（岩間, 野村, 山田, 切通, 2019: 31）
- 5) 精神保健医療福祉分野の、アウトリーチ型で多職種のチームによる包括型地域生活支援プログラム。（厚生労働省 平成21年度障害者保健福祉推進事業 ACTガイド）

## 参考文献

- 岩間伸之・野村恭代・山田英考・切通堅太郎（2019）『地域を基盤としたソーシャルワーク 住民主体の総合相談の展開』中央法規
- 金子 恵美（2015）「地域における支援を求めない子どもと家庭への介入型ソーシャルモデルの開発－東京都の子ども家庭支援センターの実践を踏まえて」東洋大学社会福祉研究8号48-52
- 金子 恵美（2016）「地域における子ども家庭支援実践モデルと支援効果測定の指標作成」科研費 研究成果報告書
- 厚生労働省「令和3年度児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）」
- 厚生労働省「児童福祉法の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）の概要」
- 厚生労働省「乳児家庭全戸訪問事業の概要」  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate12/01.html>
- 厚生労働省「養育支援訪問事業の概要」  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate09/>
- 厚生労働省「平成21年度障害者保健福祉推進事業 ACTガイド」
- 佐藤睦子・上野昌江・大川聡子（2021）「児童虐待予防においてかかわりが難しい母親との信頼関係構築に着目した熟練保健師の支援」日本公衆衛生看護学会誌 Vol.10 No.1 3-11
- 高岡 昂太（2008）「子ども虐待におけるアウトリーチ対応に関する研究の流れと今後の展望」東京大学大学院教育学研究科紀要第48巻185-192
- 内閣官房「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について」2021年12月21日閣議決定
- 樋口耕一（2014）『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版

樋口耕一（2022）『動かして学ぶ！はじめてのテキストマ  
インニング』ナカニシヤ出版

畠山由佳子（2015）『子ども虐待在宅ケースの家族支援  
—「家族維持」を目的とした援助の実態分析』明  
石書店

福富昌城（2011）「ソーシャルワークにおけるアウトリーチ  
の展開」ソーシャルワーク研究 37-1 34-39

三品 桂子（2013）「アウトリーチスキルにおける【出会い】  
のスキル」花園大学社会福祉学部研究紀要第 21 号

山縣 文治（2021）「子ども虐待と予防：子ども虐待志望  
検証報告を踏まえ」人間健康学研究 14 巻 27-37